

広報 すぎなみ

Suginami



支えあい共につくる
安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並

3/15
令和4年(2022年)
No.2325

人と動物の共生。
その実現を支えたい。

人も動物も、互いに幸せに暮らせるまち。そんな杉並区を目指して、区から委嘱を受けボランティアで活動するのが杉並区動物適正飼養普及員(愛称「杉並どうぶつ相談員」)です。個人での活動に加え、分野や地域ごとに組まれた「班」での活動も活発。今回は、「猫」、「犬」、「災害対策」の各班長を務める3人にそれぞれの活動について伺いました。



特集



すぎなみピト

杉並どうぶつ相談員

※撮影時のみマスクを外しています。

新型コロナ感染拡大
防止にご協力ください

まん延防止等重点措置が3月21日まで延長されています
区立施設の利用等については、区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。



〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 ☎ 3312-2111(代表) FAX 3312-9911(広報課直通) 🌐 区ホームページ: <https://www.city.suginami.tokyo.jp/> 📄 発行: 杉並区 📖 編集: 広報課

お知らせ

新型コロナウイルスの感染状況によっては、本紙掲載の催し等が変更・延期または中止になる場合があります。

広報すぎなみは月2回(1・15日)発行。新聞折り込みのほか、区の施設・駅・コンビニエンスストアなどの広報スタンドに設置しています。



地域の安全や衛生が守られた「人と動物が共生できるまち」を目指して

杉並どうぶつ相談員、猫・犬・災害対策班の取り組み

― 各班ではそれぞれどのような活動をされていますか？

吉村：猫班が主に取り組むのは「飼い主のいない猫」の問題です。保健所と連携し、保健所に寄せられた猫に関する相談について、相談者の同意が得られる場合はその内容を共有しています。必要であれば現場に行き対応やサポートも行います。この問題に関しては、私の暮らす地域では何十年も前から自然発生的に取り組みが始まりました。私自身もその活動に参加し、さまざまな出会いと学びを経て、杉並どうぶつ相談員になりました。

匹田：犬班の活動は飼い主に向けた啓発活動がメインです。相談員それぞれに思いはありますが、私自身が特に力を入れている課題は犬のしつけとマナーアップ。というのも、飼い犬に関するトラブルやそこから生まれる軋轢のほとんどは、きちんとしつけてマナーを守るといふ、飼い主の行動次第で解決できることだからです。そうしたメッセージを、上から押し付けるのではなく、「こんなことに気を付けると犬がより社会に受け入れられますよ」という視点で伝えようと心掛けています。



佐伯：私は東日本大震災時に東北でボランティアを経験し、その後、自身が暮らすまちでも何かできることはないかと地域活動を始めました。区の災害ボランティア活動を経て、今はどうぶつ相談員の災害対策班としてペット防災への理解を促す活動を行っています。区民に対しては、区が原則としているペット同行避難とそのため必要な備えを、避難所に対しては、ペット同行避難の意味を知って

もらうと同時に、その際の飼育場所を決めておいてほしいことをお伝えしています。理解し、備えておくことで実際に災害が起きた時、スムーズにペット同行避難ができます。また、感染症拡大防止、ストレス負荷を最小限に抑えるといった視点から、在宅避難できるように準備しておくことも非常に大切です。併せてその点の啓発も進めています。



匹田：ペット防災を考える上でも、やはりマナーアップは大切な課題ですね。せっかくペット同行避難が可能なのに、適切にしつけされていないペットと一緒に過ごすことが難しくなる可能性が大きいからです。規律や節度をきちんと守ることが、結果的にペットと飼い主の行動範囲や自由度を広げることにつながると、ぜひ知ってほしいです。

今、ペットを飼う人が急増する中で考えること

― 近年目立つ相談事、地域における動物に関する傾向はありますか？

匹田：コロナ禍でペットを飼う人が増えたことを、まちを歩いて実感します。

吉村：それは本当に感じますね。保護猫の譲渡会でも、以前はなかなか飼い主が決まらなかったようなケースが、すぐに決まる傾向にあります。ほとんどの人が責任を持って飼育してくれませんが、飼う人が増えることでそうではないケースも出てくるのではと不安もあります。またコロナ禍では、経済面などで環境が変わり、飼育しられなくなってしまったという相談も出てきています。多頭飼育崩壊をはじめ、飼い主がいる猫に関しての問題が増えていく懸念があります。

匹田：犬の場合は留守番ができないと問題行動につながりがちです。例えば在宅ワークになって犬を飼いだめた人が、アフターコロナに生活が変わり、出勤で家を空けることが増え、構ってあげられる時間が減ることも考えられます。「今」だけでなく、5年、10年と一緒に生活していくことを想定して犬と向き合う必要があることも、ぜひ伝えたいです。

佐伯：ペット防災に関しては、東日本大震災後に環境省がガイドラインを作成し、改訂を重ねてきました。区はかなり早い段階から獣医師会と負傷動物救護所の開設・運営に関する協定を結び、取り組みを進めています。地道な啓発活動が少しずつ実を結び、ペット同行避難について学びたいと声をあげてくださる避難所が徐々に増えつつあります。コロナ禍で避難訓練等のイベントはなかなかできませんが、オンライン勉強会の開催など、制限がある中でもできることはあると感じています。

活動のやりがい。それぞれが思い描く共生とは

― 相談員をやっているとよかったと感じるのはどのような時ですか？

佐伯：ペット防災というのは、人の防災とほとんど同じです。私たちはその必要性を肅々と地道に丁寧に説明していくしかありません。理解が進みにくいテーマではありますが、そんな中でも「知らなかったけれどすごく役に立つ情報だった。明日からでもすぐに備えます。」などと言ってもらえた瞬間は、相談員をやっているとよかったとうれしくなります。

匹田：分かります。啓発のリーフレットを受け取った方が後日「お散歩仲間にも伝えましたよ。」などと報告してくださると、地道な積み重ねも決して無駄ではないのだと感じますね。「いつの間にか伝えたいことが広がっていた」というのが理想的です。

吉村：私たちがサポートさせてもらった地域で、地域の方が自ら中心となって、飼い主のいない猫の問題に取り組む活動をどんどん広げ、進めていってくださる。そんなケースを知ると、とても感動します。対処が

難しいケースでも諦めず、さまざまな工夫をして解決に尽力して下さる姿を目の当たりにした時は本当にうれしかったです。

― これから力を入れていきたいこと、目指したいことを教えてください。

吉村：今後も地域の方の自立した活動を、私たち相談員はしっかりサポートしていけるよう力を尽くしていきたいです。活動が広がり、いつか区全域で飼い主のいない猫の問題がカバーされることが目標。そのために、もっと仲間が増えて、もっと地域の方との関係が構築されていくことを願っています。その先に人と動物との共生があると思います。



佐伯：災害対策班としては、引き続きオンラインでの勉強会などに力を入れつつ、まずどこか1カ所の震災救援所でもよいので、ペット同行避難がマニュアル化され、モデルケースが作られるといいなと期待しています。班横断で相談員同士が連携し、そのサポートに取り組んでいきたいです。

匹田：私自身、「犬に恩返しをしたい」として「人の役に立ちたい」という思いから相談員になり、人も犬も幸せに暮らすためにどうすればよいのかを考え、そのために欠かせないマナーアップに尽力してきました。「どうぶつ相談員」と聞くと、ただ動物好きが動物好きのためにやっている活動ではないかと想像する方もいるかもしれませんが、人と動物の共生というテーマは、地域の安全や衛生など、環境を守ることに繋がっています。ぜひ区民の皆さんと一緒に「人と動物が共生できるまち」を目指していきたいと思っています。



吉村 美智

匹田 健二

佐伯 由紀子

プロフィール：左から吉村美智（よしむら・みち） 猫班班長。自宅のそばにたまたま猫が多かったことをきっかけに、約20年前より飼い主のいない猫の問題解決に関わるボランティアを継続。6年前から相談員に。／匹田健二（ひきた・けんじ） 犬班班長。ドッグトレーナー、ドッグシッターとして仕事でも犬に深く関わる。苦しい時期を犬に救われたことから「恩返しを」の思いで相談員の活動を始めた。／佐伯由紀子（さえき・ゆきこ） 災害対策班班長。東北で復興支援ボランティアを経験し、区でもさまざまな地域活動に参画。犬の飼育歴は約20年。区内で保護された犬「もも」と共に暮らす。



すぎなみビット



interview

杉並どうぶつ相談員



杉並どうぶつ相談員とは？

杉並どうぶつ相談員は、「杉並区動物適正飼養普及員」の愛称です。杉並区から委嘱を受けたボランティアで、身近な相談員として、区民の求めに応じて動物の飼い方・動物愛護・動物との付き合い方等の相談・普及啓発活動を行います。杉並どうぶつ相談員になるには、すぎなみ地域大学で「杉並どうぶつ相談員講座」（毎年10～12月頃に実施）を受講した後、杉並どうぶつ相談員になることを希望した方について、区が委嘱をします。

🐾 飼い主のいない猫を増やさないために

区では、「飼い主のいない猫の世話・杉並ルール」に基づいて猫を適正管理し、猫が増えないように見守る活動を支援するため、不妊去勢手術費等の助成事業を実施しています。また、区民が中心となって3名以上で飼い主のいない猫を見守るグループの登録制度を設け、活動の支援を行っています。

🐾 災害時のペット救護対策

区では、獣医師会や杉並どうぶつ相談員と協力し、防災訓練等の機会に、日常の備えや健康管理、しつけ、所有明示、ペットのための防災用品の準備を呼び掛けるとともに、ペット同行避難について普及啓発を行っています。



詳しくは、区ホームページ（右2次元コード）のチラシ・パンフレットをご覧ください。

杉並保健所生活衛生課管理係 ☎3391-1991

YouTubeで
配信中!

紙面には掲載しきれなかった取材の
こぼれ話も動画で紹介しています。

すぎなみビット
MOVIE

すぎなみビット「杉並どうぶつ相談員」の
インタビューが動画でも楽しめます。右2
次元コードからご覧いただけます。



杉並区公式チャンネル

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

国民年金手帳が基礎年金番号通知書に切り替わります

4月から国民年金手帳が廃止され、「基礎年金番号通知書」により、被保険者に対して基礎年金番号が通知されます。

手帳を紛失・破損等した場合は基礎年金番号通知書の再交付を申請することができます。また、すでに交付されている手帳については、年金関係手続きの請求書等に添付する書類として引き続き使用することができます。3月中の手帳の再交付については、杉並年金事務所へお問い合わせください。

〒3312-1511 杉並年金事務所

生活・環境

(仮称) 荻外荘公園展示休憩施設についての説明会 (オープンハウス)

(仮称) 荻外荘公園の東側に整備を予定している施設の整備内容について、パネルを展示した説明会(オープンハウス)を開催します。

3月25日(金)・26日(土)午後1時～3時 荻外荘公園(荻窪2-43) 園みどり公園課公園整備係

子育て・教育

私立・国立小の新入生に防犯ブザーを貸与

区内在住で、4月から私立・国立の小学校などに入学する1年生を対象に、防犯ブザーを無料で貸し出します。

荻窪危機管理対策課(区役所東棟5階) = 3月16日(水)～4月1日(金)午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く) ▶ 区民課区民係(東棟1階) = 3月19日(土)午前9時～午後5時 ▶ 区民事務所 = 3月16日(水)～4月1日(金)午前8時30分～午後5時(3月19日、日曜日、祝日を除く。3月26日(土)は9時から。水曜日は7時まで) 園危機管理対策課 園お子さんの年齢が確認できるもの(保険証等)持参。区立小学校の新入生には学校から貸し出し

ご協力をお願いします

ウクライナ人道危機救援金

◆日本赤十字社での受け付け

【受付期間】5月31日まで

【入金方法】「ゆうちょ銀行・郵便局 口座記号番号00110-2-5606 口座加入者名 日本赤十字社」へ振り込み

※受領証の発行は、通信欄に「受領証希望」と記入。窓口での取り扱いの場合、振替手数料はかかりません。

◆区役所にも義援金箱を設置します

【設置期間】5月31日まで

【設置場所】保健福祉部管理課地域福祉推進担当(区役所西棟10階)、区役所1階ロビー、区民事務所、地域区民センター/各施設の休業日等を除く

園保健福祉部管理課地域福祉推進担当

子・親医療証の送付

◆小学校に入学する子

現在、①医療証(乳幼児医療証)をお持ちの方で、4月から小学校へ入学する新1年生の保護者宛てに、②医療証(義務教育就学児医療証)を3月下旬に送付します(申請不要)。

4月以降、都内の医療機関(調剤薬局を含む)で受診等をする場合は、③医療証を必ず提示してください。

◆中学校を卒業する子

現在、④医療証をお持ちの方で3月に中学校を卒業する方は、4月からは⑤医療証の資格を喪失します。

なお、保護者が⑥医療証(ひとり親医療証)をお持ちの場合は、お子さんの氏名が記載された⑥医療証を3月下旬に送付します(申請不要)。

※3月中に区外へ転出した場合は対象になりません。送付した医療証は返却してください。

※中学校卒業後に他の公費負担医療制度(⑦・⑧・⑨)を希望する方は、別途手続きが必要です。各担当窓口へご相談ください。

園子・親医療証については子ども家庭部管理課、園・親医療証については障害者施策課、⑩医療券については保健センター(荻窪3391-0015/高井戸3334-4304/高円寺3311-0116/上井草3394-1212/和泉3313-9331)

健康・福祉

後期高齢者医療制度における医療費の窓口負担割合の変更

10月1日から、医療機関等で支払う医療費の自己

負担割合が、現行の「1割」または「3割」に、新たに「2割」が追加され、3区分となります。詳細は、区ホームページまたは3月下旬に配布予定の「後期高齢者医療制度ガイドブック」をご覧ください。

園東京都後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター ☎0570-086-519、区国保年金課高齢者医療係 ☎5307-0651

施設情報

ひととき保育上荻・つどいの広場上荻の再開

休止していたひととき保育上荻・つどいの広場上荻は移転先(上荻3-26-14ドミトリー上荻Ⅱ1階)で4月4日から再開します。なお、ひととき保育の登録面接・利用予約は受け付け中です。開所時間や利用については直接、同施設 ☎3395-0135へお問い合わせください。園子ども家庭部管理課地域子育て支援係

西荻区民事務所の閉鎖について

西荻区民事務所は、入居しているビルの管理者が実施した耐震診断の結果、耐震性能が不足しているとの報告を受けたため、3月31日(木)をもって閉鎖し、新たな開設場所が確保できるまでの間、各種届出事務は区役所および各区民事務所で対応することとします。利用者の方にはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

園区民課管理係

4月の各種健康相談 いずれも予約制。申し込みは、各保健センターへ。

保健センター名	子育て相談	母親学級	平日パパママ学級	離乳食講習会	0歳からの 歯みがき・歯科健診 (乳幼児歯科相談)	歯みがき デビュー教室	栄養・食生活 相談	ものわすれ相談	心の健康相談
荻窪 (荻窪5-20-1) ☎3391-0015	21日(木)	6日(水) 13日(水)	-	27日(水) 午後1時15分	午前 8日(金) 22日(金) 午後 14日(木)	28日(木)	8日(金)	26日(火) 午後1時30分	7日(木) 午前9時45分 13日(水) 午後1時30分
高井戸 (高井戸東3-20-3) ☎3334-4304	4日(月)	-	-	12日(火) 午後1時30分	午前 4日(月) 25日(月) 午後 -	-	7日(木)	15日(金) 午前9時30分	21日(木) 26日(火) 午後1時30分
高円寺 (高円寺南3-24-15) ☎3311-0116	12日(火)	8日(金) 22日(金)	22日(金) 午前10時～正午	13日(水) 午後1時30分	午前 19日(火) 午後 7日(木)	-	19日(火)	14日(木) 午後2時	27日(水) 午後2時30分 28日(木) 午後2時
上井草 (上井草3-8-19) ☎3394-1212	27日(水)	-	-	28日(木) 午後1時30分 (生後9カ月頃から)	午前 27日(水) 午後 13日(水)	-	-	12日(火) 午後1時30分	18日(月) 午後1時30分
和泉 (和泉4-50-6) ☎3313-9331	14日(木)	12日(火) 19日(火)	-	21日(木) 午後1時30分	午前 14日(木) 午後 27日(水)	20日(水)	-	22日(金) 午前10時	5日(火) 午後1時30分

※杉並区に転入し、妊婦・乳幼児健診受診票、予防接種受診票が必要な方は、各保健センターまたは子ども家庭部管理課母子保健係(区役所東棟3階)へ。会場は狭いためベビーカーで回ることができません。ベビーカーにチェーン錠をつけるなど各自でご注意ください。間違い電話が多くなっています。掛け間違いのないようご注意ください。

園の健康相談 9日(土)午後2時～4時30分。問い合わせは、杉並区歯科医師会(阿佐谷南3-34-3 ☎3393-0391)へ。

凡例 時日時 場所 内容 講師 対象 定員 参加費(記載のないものは無料) 申込み(記載のないものは直接会場へ) 問い合わせ 他その他 Eメールアドレス HPホームページアドレス

採用情報 ※応募書類は返却しません。

会計年度任用職員 事務補助・障害者採用(短時間)

勤務期間=6月1日~5年3月31日(5回まで更新可)
勤務日時=原則、週5日。月~金曜日の午前9時~午後4時
勤務場所=区役所または区内の出先事業所
資格=障害者手帳の交付を受けている、または児童相談所等により知的障害者であると判定された方
募集人数=5名程度
報酬=時給1083円(3年度実績)
その他=期末手当支給(条件あり)。有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり)
申込書(人事課人事係(区役所東棟5階)、障害者生活支援課(中棟2階)で配布。区ホームページからも取り出せます)を、4月11日(必着)までに人事課人事係へ簡易書留で郵送・持参 同僚

その他

宝くじの助成事業でみこしを整備

区は、自治総合センターが宝くじの受託事業収入を財源として実施している「コミュニティ助成事業」

を活用し、泉南町会のみこしの修繕に対して助成しました。この事業は、コミュニティ活動の促進と健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報を目的としています。

園地域課

4年度杉並区食品衛生監視指導計画の策定

食品衛生法の規定に基づき公表します。
概要
食中毒防止対策、自主的衛生管理の推進、食品添加物・食品表示の監視指導、リスクコミュニケーションの推進

閲覧場所
杉並保健所(荻窪5-20-1)。区ホームページからもご覧になれます。
※3月30日までは、高円寺保健センター(高円寺南3-24-15)、区政資料室(区役所西棟2階)、消費者センター(天沼3-19-16ウェルファーム杉並内)でもご覧になれます。

園杉並保健所生活衛生課食品衛生担当 ☎3391-1991

住民基本台帳の閲覧状況の公表

3年10~12月の住民基本台帳法に基づく住民基本

台帳の一部の写しの閲覧状況を公表しています。

◆住民基本台帳の一部の写しの閲覧とは

住民基本台帳に記録されている項目のうち、氏名・住所・生年月日・性別の4項目を閲覧するものです。閲覧申請が認められた場合、必要最小限の範囲で前述4項目の閲覧が可能となります。

◆閲覧が認められる理由

- 原則、以下の理由以外認められません。
・官公庁が職務として請求する場合
・公益性の高い調査研究に利用する場合
・公共的団体が公益性の高い活動に利用する場合
※閲覧の際は区職員が立ち会います。
園区民課住民記録係

審議会のお知らせ

まちづくり景観審議会

時3月30日(水)午前10時~正午 場区役所第1委員会室(中棟4階)
園まちづくりルールの登録(「みんなで作る明日のしもたかブック」)について等
園都市整備部管理課庶務係



20年以上「地域の足」として運行しています!

南北バス「すぎ丸」の累計乗客数2000万人突破

区では、平成12年に南北交通の不便解消等を目的に、南北バス「すぎ丸」を開通し、現在、3路線で運行しています。
すぎ丸の乗客数は、長年にわたり増加傾向にあり、けやき・さくら・かえでの3路線を合わせた累計乗客数がついに2000万人を突破しました。

今後も、運行事業者である京王バス・関東バスと共に、区民の皆さんにとっての「地域の足」として、安心・安全にご利用いただけるよう努めていきます。
園都市整備部管理課交通企画担当 ☎5307-0793

引っ越しの手続きはお近くの区民事務所をご利用ください

3・4月は、区役所本庁舎の窓口が大変混み合い、受け付けまでに2時間以上お待たせする場合があります。混雑を避けるため、できるだけお近くの区民事務所をご利用ください。
午前11時以降と月・金・土曜日は特に混雑していますが、火~木曜日の午前中は比較的空いています。

問い合わせは、区民課区民係または各区民事務所へ。

区役所1階区民課窓口の混雑状況をリアルタイムでお知らせしています

混雑状況や交付書類の完成状況を「受付・交付窓口情報案内」(右二次元コード)からご覧になれます。



区民事務所および区民課区民係の受付時間

Table with 3 columns: Day, District Office Hours, District Office Hours (1st floor). Rows include 月~金曜日, 第1・3・5土曜日, 第2・4土曜日.

※いずれも日曜日、祝日(土曜日と重なった場合も含む)は休業日になります。

区役所(区民課区民係) map and address: 阿佐谷南1-15-1 ☎3312-2111 (代表)

井草区民事務所 map and address: 下井草4-30-2 ☎3394-0461

荻窪区民事務所 map and address: 上荻1-2-1 Daiwa荻窪タワー2階 ☎3392-8846

西荻区民事務所 map and address: 西荻北2-2-1 松岡西荻ビル4階 ☎3301-0980

高円寺区民事務所 map and address: 松ノ木3-3-4 地域包括支援センター ☎3317-6560

高井戸区民事務所 map and address: 高井戸西2-1-26 京王リトナード ☎3333-5395

永福和泉区民事務所 map and address: 和泉3-8-18 永福和泉地域区民センター ☎5300-9310

※西荻区民事務所は、3月31日(木)をもって閉鎖します。



※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日からとなります。
※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

子育て世代の皆さんへ! ご注目ください!

4月1日から産前・産後支援サービスを拡充します

産後ケア事業

産後に、母子の健康状態の確認や疲労回復・乳房ケア、母乳やミルクのあげ方に関するアドバイス、育児相談などを受けられます。

◆対象者

- 区内在住の産後6カ月未満の産婦とお子さんで、以下に該当する方
- ・出産後の体の回復や体調に不安がある
- ・育児に負担感がある、または不安な気持ち強い

◆変更点

4月1日から、利用料金・回数を変更します。3月31日までに申請した場合も、利用承認期間内であれば、4月以降は新たな利用料金・回数で利用できます。

利用料金(日額)

	変更前	変更後(非課税世帯)
宿泊型	8000円	6000円(3000円)
日帰り型(個別)	6000円	3000円(2000円)
日帰り型(少人数)	3000円	1500円(1000円)

※多胎児の場合は、2人目以降の子1人につき、宿泊型・日帰り型(個別)は2000円、日帰り型(少人数)は1000円加算(非課税世帯減額)。生活保護受給世帯は全額免除。※利用料金の支払いに、杉並子育て応援券(ゆりかご券を含む)が利用できます(利用できる施設かどうかは、予約時にご確認ください)。

利用回数(子1人当たり)

	変更前	変更後
宿泊型	延べ5日以内	変更なし
日帰り型(個別)	合わせて2回まで	合わせて5回まで
日帰り型(少人数)		

区子ども家庭部管理課母子保健係

産前・産後支援ヘルパー事業 多胎児家庭家事・育児支援ヘルパー事業

ヘルパーが自宅を訪問して、日常の家事等の支援をします。

◆対象者

- 産前・産後 区内在住で、家事・育児を手伝ってくれる人がいない妊娠中の方および出産後、1歳未満の子を養育中の方
- 多胎児 区内在住で、多胎児を妊娠中の方および出産後、3歳未満の多胎児を養育中の方

◆変更点

4月1日から、土曜日にも利用できるようになります。

- 利用時間 午前9時～午後5時(1日の利用時間は連続した4時間以内。日曜日、祝日、年末年始を除く)

※詳細は、4月1日以降、区ホームページをご確認ください。

区子ども家庭部管理課地域子育て支援係

申し込みは電子申請をご利用ください

「東京共同電子申請・届出サービス」を利用してパソコン、スマートフォンなどから申し込みができるようになりました(区ホームページ同案内(下各2次元コード)にリンクあり)。なお、郵送・窓口での申し込みも引き続き行うことができます。



▲産後ケア事業



▲産前・産後支援ヘルパー



▲多胎児家庭支援事業

※本事業はいずれも、現在区議会で審議されている予算案が原案どおり可決した場合に実施します。

3年間無利子でご融資

新型コロナウイルス感染症対策 特例資金の申込期間を 延長します

申込期間 6月30日まで

「新型コロナウイルス感染症対策特例資金(経営安定運転特例資金・経営安定運転特例小口資金)」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売り上げが減少した区内中小企業が、3年間無利子で融資を受けることができます。申込期間を延長しましたので、ぜひご利用ください。

詳細は、区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。

——問い合わせは、産業振興センター就労・経営支援係 ☎5347-9077へ。



限度額 1200万円
※現在、「経営安定運転特例資金」「経営安定運転特例小口資金」を利用している場合は、その残高と合わせて1200万円以内。

資金用途 運転資金
返済期間 7年以内(据え置き12カ月以内含む)

本人負担率 貸し付けから3年間=0.00%▶3年経過後=0.48%(年利)

対象者 新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1カ月の売上が次の①～④いずれかと比較して減少している方
①前年同期②前々年同期③3年前同期④最近1カ月を含む最近3～6カ月の平均売上新

信用保証料 全額補助

※本事業は、現在区議会で審議されている予算案が原案どおり可決した場合に実施します。

新型コロナウイルス感染症の影響により 申告期限までの申告が困難な方へ

個人住民税の申告期限の延長

4月15日まで、簡易な方法で申告期限の延長を申請することができます。——問い合わせは、課税課へ。

対象者	申請方法	申告期限
新型コロナウイルス感染症の影響により3月15日までに申告できなかった方	申告書の余白に「新型コロナウイルスによる申告期限延長申請」と書いて、課税課へ提出	4月15日

※郵送による申告を推奨しています。

※申告期限の延長をした方(新型コロナウイルス感染症の影響により所得税の確定申告期限を延長した方を含む)は、個人住民税の税額決定通知や申告内容の税額決定通知への反映に一部遅れが生じたり、納期数が減ったりする場合があります。また、これにより税情報を基にする保険料決定等の反映の時期が遅れる場合があります。

区内空間放射線量等測定結果

2月に実施した、区内の空間放射線量率および区立小中学校・保育園等の給食食材の放射能濃度測定の結果、特に異常はありませんでした。詳細は、区ホームページでご覧になれます。

区空間放射線量率の測定については、環境課公害対策係。区立小中学校・保育園等の給食食材の放射能濃度測定については、学務課・保育課。放射能濃度測定の方法については、杉並保健所生活衛生課衛生検査係☎3334-6400



ご存知ですか？

ひとり親家庭等子育て支援



区内のひとり親家庭等の子育てを支援するため、以下のような制度があります。受給するためには申請が必要です。所得制限など支給要件がありますので、あらかじめご相談ください。詳細は、区ホームページをご覧ください。



—— 問い合わせは、子ども家庭部管理課子ども医療・手当係 ☎5307-0785へ。

児童育成手当



支給要件

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育している、ひとり親家庭等の父または母・養育者で、所得制限限度額未満の方

手当額

月額1万3500円（児童1人当たり）



▲児童育成手当

児童扶養手当

支給要件

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童（※）を養育している、ひとり親家庭等の父または母・養育者で、所得制限限度額未満の方

※児童に中程度以上の障害がある場合は20歳未満まで。

手当額

月額1万180円～4万3160円（3月現在。所得に応じて算定。児童2人目以降は、所得に応じて手当額が加算）

その他

申請者に同居の父母等がいる場合は、その方も所得制限限度額未満であることが必要です。公的年金等を受給している場合は、ご相談ください。



▲児童扶養手当

ひとり親家庭等医療費助成

助成対象

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童（※）とその児童を養育し、健康保険に加入している、ひとり親家庭等の父または母・養育者で、所得制限限度額未満の方（生活保護等、他の医療費助成を受けている場合は対象外）

※児童に中程度以上の障害がある場合は20歳に達する日の前日まで。

助成範囲

健康保険証等を使って病院で診療などを受けたときに、窓口で支払う医療費の保険診療に係る自己負担分を助成します。ただし、住民税が課税されている場合は、一部負担金が発生します。

その他

申請者に同居の父母等がいる場合は、その方も所得制限限度額未満であることが必要です。



▲ひとり親家庭等医療費助成



仕事や家事などで悩んでいませんか？

お気軽にご相談ください。

子ども家庭部管理課、区内3か所の福祉事務所では、相談員がひとり親家庭の悩みや困りごとの相談を受け、自立に向けて適切な支援を実施しています。

ひとり親家庭の方が利用できるサービスについては、区ホームページ（右2次元コード）をご覧ください。



主な相談内容・問い合わせ先

●ひとり親家庭の生活一般相談、家事・育児支援、就労支援、養育費確保支援

来庁が難しい方は、インターネットによる相談も受け付けています。詳細は、区ホームページをご覧ください。
 〇子ども家庭部管理課ひとり親家庭支援担当 ☎5307-0343

●母子および父子福祉資金貸し付けの相談

20歳未満のお子さんを扶養しているひとり親家庭等の父または母の技能習得資金、お子さんの修学資金等の貸し付けの相談を受け付けています。

●母子生活支援施設への入居相談

18歳未満の子どもを養育している母子家庭の母が、生活上のいろいろな問題がある場合に、母と子が一緒に利用できる施設です。母子家庭の自立を支援します。

●夫婦男女問題、家族問題などの家庭相談

〇杉並福祉事務所（荻窪 ☎3398-9104 / 高円寺 ☎5306-2611 / 高井戸 ☎3332-7221 〈夫婦男女・家族問題などの家庭相談は月・水・金曜日午後1時～5時。祝日を除く。電話予約制〉）

ひとり親家庭のしおり

ひとり親家庭の方が利用できるサービスを紹介する「ひとり親家庭のしおり」（子ども家庭部管理課〈区役所東棟3階〉、福祉事務所などで配布。区ホームページ〈右2次元コード〉からも取り出せます）を発行しています。ぜひご利用ください。



区民等の意見提出手続き（パブリックコメント）の結果をお知らせします

新たな杉並区総合計画等6計画の計画案

区では、4年度を始期とする新たな基本構想を実現するため、下記6計画の策定を行いました。策定に先立ち「杉並区区民等の意見提出^{てうづき}に関する条例」に基づき、「広報すぎなみ」3年10月29日臨時号などで公表し、皆さんから246件（述べ644項目）の多くのご意見をお寄せいただきました。たくさんのご意見をいただきありがとうございます。——問い合わせは、企画課へ。

杉並区総合計画、杉並区実行計画（第1次）、杉並区区政経営改革推進計画（第1次）、杉並区協働推進計画（第1次）、杉並区デジタル化推進計画（第1次）、杉並区区立施設再編整備計画（第2期）・第1次実施プラン

●意見提出期間＝3年10月29日～12月3日

いただいた主なご意見の概要と区の考え方

1 杉並区総合計画・杉並区実行計画（第1次）

該当箇所	主なご意見の概要	区の考え方
計画全体について	計画の目的に「時代の変化に対応した区政を」とあるが、時代の変化だけでなく、コロナや大災害で環境が急変することも想定すべき。計画期間に、実行計画には「必要に応じて毎年度修正」ということが書いてあるのに、それ以外の計画にはない。他の計画も毎年度見直ししたほうがいいのか。	時代の変化だけでなく、社会経済環境などにも即時に対応する必要があることから、記載を修正します。 また、変化の激しい時代に柔軟な区政運営を進めていくためには、実行計画のみならず、その他の計画についても、必要に応じて毎年度修正を行うことが重要であることから追記します。
【防災・防犯】 施策1 強くしなやかな防災・ 減災まちづくり	区内の道路の約3割は幅員4m未満で、この狭い道路の拡幅整備などを着実に進める必要があるとしているが、施策指標になっていないのはなぜか。	これまでも狭い道路拡幅整備事業については事務事業評価の中で拡幅整備率の指標を掲げていますが、ご指摘を踏まえ、狭い道路拡幅整備事業の更なる推進を図るため、新たに施策指標とします。
【まちづくり・地域産業】 施策5 人々の暮らしを支える 都市基盤の整備	目標に向けた施策指標の設定について、「都市計画道路（区道）完成延長」は整備ありきの指標でありふさわしくない。都市計画道路の整備には沿線住民の合意形成が前提であり、不要不急の道路計画については見直しも必要である。	都市計画道路は、防災やまちづくりの視点に加え、利便性の向上や移動環境の充実など区民の多様なニーズに対応する観点からも重要な都市基盤です。東京の都市計画道路は、東京都と特別区および26市2町が共に連携し、おおむね10年ごとに見直しを行いながら事業計画を策定し、計画的、効率的に整備を進めています。 事業化計画において優先整備路線としている都市計画道路補助132号線や補助221号線等は、災害時の避難路・救援救助活動のための空間確保および延焼遮断帯の形成など地域防災力の向上、街路樹等みどりの整備による都市環境の向上、バリアフリー化や無電柱化整備などにより誰もが安心・安全に通行できる歩道の整備など必要な事業であり、事業へのご理解を得られるよう丁寧な説明に努め、着実に整備を進めていきます。
【環境・みどり】 施策9 質の高い環境を将来に つなぐ気候変動対策の推進	年々巨大化する自然災害のもとになっている地球温暖化に歯止めをかけられる仕組みをつくるべきである。	地球温暖化への取組には区だけでなく区民・事業者等多くの方のご理解・ご協力が必要と考えています。区では2050年ゼロカーボンシティを目指した主な取組を実行計画案にお示していますが、今後も引き続き国等の動きや技術革新等を踏まえた見直しを行いながら、地球温暖化対策の取組を推進していきます。
【健康・医療】 施策13 地域医療体制の充実	コロナ禍で杉並区の脆弱な保健・医療体制があらわとなった。杉並区に、公立の病院がないことに加え、減らし続けてきた保健所の体制に大きな課題があることが明確になった。 この計画では、保健所の抜本的な改善策が欠けている。特に、増設と人員対策が重要だと考える。保健所は、区民の命を守るとりで。再検討を求める。	コロナ禍における区内の医療機関に対しては、発熱外来等設置・医師確保・休業期間の経営継続およびPCR検査実施等に対する支援を行い、区の医療体制維持に努めてきました。 保健所の人員体制についても、保健所内における職員の応援に加えて、区役所他部署の職員による応援により体制を強化するとともに、一部の業務においては民間の力も活用しながら、新型コロナウイルスの感染拡大に対して対応できる体制を確保していきます。
【文化・スポーツ】 施策28 次世代への歴史・ 文化の継承	歴史・文化の継承は重要であり大賛成。一方、歴史・文化の根付き感が4.9%というのはあまりにも低すぎないか。現状分析の課題に含めるべきと思う。	ご指摘のとおり、歴史や文化などがまちに根付いていると思う区民の割合を増やしていくことは、次世代に歴史や文化を継承する上で重要であると考えています。 今後は、現状分析を行った上で、効果的に幅広く区民へ伝えていくことができるよう努めていきます。

2 杉並区区政経営改革推進計画（第1次）

該当箇所	主なご意見の概要	区の考え方
方針2 財政の健全性の確保と 時代の変化に即応できる 持続可能な財政運営の実現	「区民サービスの向上をはかりながら、受益者負担の適正化を」というのはすなわち利用料値上げを意味する。税収が減るのは分かるが、施設の利用料、保育料・学童利用料の値上げをやめてほしい。	施設の使用料については、維持管理経費等が経年で変化するため、定期的に検証を行い、必要に応じて適切な受益者負担となるよう見直す考えです。 保育施設の利用者負担については、保育料の階層の簡素化と適正化の観点から今後見直しを行います。このことを明確にするため、一部の表記を修正します。 学童クラブについては、学童クラブの整備と充実を図るとともに、受益者負担の適正化の観点から利用料の見直しを検討していきます。

3 杉並区協働推進計画（第1次）

該当箇所	主なご意見の概要	区の考え方
方針1 地域に開かれた新たな 協働の仕組みづくり	今ある事業自体の見直し等も一緒に考える場ができると良い。地域づくりは、行政の縦割りでは進んでいかないので、まさに協働の考える場で検討していく必要がある。具体的なプラットフォームのイメージを区民と一緒につくることからスタートできると良い。	協働の推進に当たっては、行政のみではなく区民や地域団体、民間事業者等の多様な主体が地域課題を共有し、連携・協力しながら取り組むことが必要です。それぞれの主体が対等な立場で参加できる開かれたプラットフォームの構築に向けて、外部専門人材などからさまざまな意見を伺いながら取組を進めていきます。

4 杉並区デジタル化推進計画（第1次）

該当箇所	主なご意見の概要	区の考え方
方針1 デジタル技術を活用した 区民サービスの向上	デジタル化、ICTの推進の課題は社会の流れとして必要かつ避けられない。この先、高齢者人口の増加、その中でも単身高齢者世帯の増加が見込まれている。高齢になると今まで出来ていたことも不得手になってしまうことで、デジタル難民の増加、デジタルネットワークからの脱落ということも危惧される。デジタル化で効率化や省力化が図られるなかで、こうした高齢者が手だてを失ってしまうことのないように支えるシステムは絶対に必要だと考える。	高齢者を対象としたパソコンやスマートフォン講座の開催のほか、情報通信機器等を活用して社会参加を進めることができる講座を実施していきます。一方で情報通信機器等の活用ができないことにより、情報が手に入らない、サービスを受けることができないということが無いよう、デジタルデバインド（インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者とできない者との間に生じる格差）対策を講じながら、区民目線によるデジタル化を進めていきます。

5 杉並区立施設再編整備計画(第2期)・第1次実施プラン

該当箇所	主なご意見の概要	区の考え方
計画全体について	区民の意見を無視した区立施設再編整備計画に反対する。跡地活用も検討中でこの先どうするのかも答えられないような状況で、児童館もゆうゆう館も壊すのはなぜか。コミュニティふらっとを建てたところで全体の数自体が激減するし、これまでの機能がほぼ消滅する。必要な施設をどう算出されているのか疑問である。子どもたちや高齢者にとって必要不可欠な児童館やゆうゆう館を次々と壊さないでほしい。	区立施設は、昭和30～40年代に建築されたものが多く、築50年以上の施設は、延床面積全体の約3割に上ります。また、老朽化した施設にかかる改築・改修等経費の試算をしたところ、今後40年間で約4840億円となり、特にこれからのおよ10年に集中しています。施設の更新時期が次々と訪れる状況にある中で、時代とともに施設に対する区民ニーズが変わってきていることや少子高齢化の一層の進展などにより、今後、施設に使える予算が限られてくることを考えると、将来のことを考えて施設の機能や役割を見直す施設の再編整備の取組が必要となってきます。こうした考えから、例えば児童館については、小学校内に学童クラブおよび小学生の放課後等の居場所の機能を継承するとともに、機能移転後の児童館については、地域子育て支援の拠点である子ども・子育てプラザに転用するなど児童館再編の取組を進めています。また、ゆうゆう館については、多世代が利用できる施設「コミュニティふらっと」へ段階的に再編することで、他の世代との交流の機会の創出につなげるなど、高齢者にとっても新たな魅力のある施設としていきます。なお、コミュニティふらっとについては、最終的に区内に30～40カ所整備する予定です。施設の機能や役割を見直す中で、今後も施設サービスについては、しっかりと維持継承等しながら取組を進めていく考えです。
(14)有料制自転車駐車場、自転車集積所	旧宮前自転車集積所は、数年前に廃止されたままになっており、区民の大切な土地を有効に活用してほしいと感じていた。今回の計画で、子供園の改築での活用や、将来的には子ども・子育てプラザが整備されることが分かり、活用方法が決まったことはうれしく思うが、実施スケジュールを見ると、仮園舎の改築が6年度からとなっており、この間はなにに使われるのか。もし、現在と同じ状態のままであるとすれば、2年以上何も使われないこととなり、非常にもったいない。この地域には公園が少なく、子どもたちが遊ぶ場所が十分ではない。また、集積所の近隣には保育園もあるため、公園や遊び場ができれば、子どもたちにとっても地域にとっても憩いのスペースになると思う。基本方針でも、財産の有効活用が示されており、仮設園舎を建てるまでの間、この土地を有効に活用するよう地元の意見として要望する。	旧宮前自転車集積所跡地については、高井戸西子供園を現地で改築するに当たり、仮園舎の用地として活用します。仮園舎として活用した後の建物は、(仮称)子ども・子育てプラザ宮前への転用を見据えます。仮園舎の整備を開始するまでの間については、ご意見を踏まえ、用地のより一層の有効活用を図るため、遊び場として整備することとし、取組を修正します。

いただいたご意見(要旨)と区の考え方、計画案の修正箇所と修正内容および修正後の各計画については、企画課(区役所東棟4階)、情報政策課(東棟7階)、区政資料室(西棟2階)、区民事務所、図書館で4月19日までご覧になれます(各閲覧場所の休業日を除く)。区ホームページ(トップページ「区民等の意見提出手続き(パブリックコメント)」)でも閲覧できます。



【ご意見をお寄せください】

◇**閲覧場所** 計画案等の詳細は、各閲覧場所のほか、区政資料室(区役所西棟2階)、区民事務所、図書館および区ホームページ(トップページ「区民等の意見提出手続き(パブリックコメント)」)でご覧になれます(各閲覧場所の休業日を除く)。

◇**意見提出方法** はがき・封書・ファクス・Eメール・閲覧場所にある意見用紙に書いて、意見提出先。ご意見には、住所・氏名(在勤・在学の方は、勤務先・学校名と所在地、事業者は事業所の名称と所在地、代表者の氏名)を記入(区ホームページにもご意見を書き込めます)。※いただいた主なご意見の概要とそれに対する区の考え方などは、後日「広報すぎなみ」等で公表する予定です。

健康スポーツライフ杉並プラン(杉並区スポーツ推進計画)の改定(案)

◇**計画(案)の概要** 「始める 続ける 広がる スポーツを通じた絆のあるまち」を目指して、日ごろスポーツ・運動を行っていない人も含め、障害の有無に関わらず、子どもから高齢者まで、より多くの区民が気軽にスポーツ・運動に親しむことを通して、生涯にわたる仲間づくり・健康づくりにつながる方向性や取組を示したものです。

◇**閲覧・意見募集期間(消印有効)** 4月14日まで
 ◇**閲覧場所** スポーツ振興課(区役所東棟6階)、区体育施設
 ◇**意見提出・問い合わせ先** 同課 ☎5307-0693 ✉sp-sinko@city.suginami.lg.jp

杉並区環境基本計画(案)

◇**計画(案)の概要** これまでの取組の成果や課題を検証し、新たな目標を掲げ「2050年ゼロカーボンシティ」の実現を目指します。
 基本目標1 気候危機によるリスクを低減する脱炭素のまちをつくる
 基本目標2 資源を大切にすまちをつくる
 基本目標3 自然環境が保全され、多様な生き物が生息できるまちをつくる
 基本目標4 区民の健康と生活環境が守られる快適なまちをつくる

基本目標5 誰もが環境問題や自然との共生について学び、一人ひとりが行動できるまちをつくる

◇**閲覧・意見募集期間(消印有効)** 4月15日まで
 ◇**閲覧場所** 環境課(区役所西棟7階)
 ◇**意見提出・問い合わせ先** 同課 ☎3312-2316 ✉kankyo-k@city.suginami.lg.jp

杉並区一般廃棄物処理基本計画(案)

◇**計画(案)の概要** 資源循環型社会の実現に向けて、地球温暖化対策にも資する一層のごみの減量と資源化を推進していくため、本計画を策定します。
 取組1 ごみ・資源の発生抑制の推進
 取組2 更なる資源化の推進
 取組3 ごみの排出マナー向上と良好な集積所環境の確保
 取組4 区民、事業者等との協働
 取組5 多様な媒体を活用した啓発活動の充実

取組6 継続的な進行管理と効率的・効果的な組織の見直し

◇**閲覧・意見募集期間(消印有効)** 4月15日まで
 ◇**閲覧場所** ごみ減量対策課(区役所西棟7階)、杉並清掃事務所(成田東5-15-20)、同事務所方南支所(方南1-3-4)、同事務所高円寺車庫(高円寺南2-36-31)
 ◇**意見提出・問い合わせ先** 同課 ☎3312-2306 ✉gomigen-k@city.suginami.lg.jp

いずれも 計画期間=4~12年度

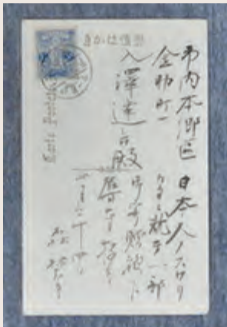
3年度の区指定文化財が決定

—— 問い合わせは、生涯学習推進課文化財係へ。

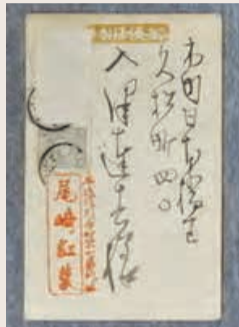
区指定有形文化財（歴史資料）入澤達吉関係資料（8944点）

元年度に指定した入澤達吉関係資料（日記類）に、書簡類を追加で指定しました。入澤達吉の生涯のおおよそを網羅する資料で、差し出し人は家族や医学関係者、森鷗外や尾崎紅葉などの文化人・政治家など多岐にわたります。特に医学関係者からの来信が圧倒的に多く、明治後期から昭和初期にかけて医学界で重きをなした達吉の資料の特徴といえます。

これらの資料は、達吉個人の生涯にわたる交友を知ることができると同時に、当時の医学界などの潮流がうかがえる点でも貴重です（教育委員会所蔵）。



▲森鷗外からの書簡



▲尾崎紅葉からの書簡



▲アインシュタインの自書入りはがき

※現在は非公開。今後公開予定です。

入澤達吉について

入澤達吉は東京帝国大学（現・東京大学）医学部教授や大正天皇の侍医頭を務めた人物で、日本における内科学の設立に大きく貢献。

晩年は荻窪の邸宅（後の荻外荘）で暮らし、昭和12年に同邸宅は内閣総理大臣を務めていた近衛文麿に譲渡されますが、翌13年に亡くなるまで荻窪で暮らしました。



▲入澤達吉



▲昭和2年頃の入澤達吉の荻窪の邸宅（後の荻外荘）



育児・介護休業法の改正

改正内容 4月1日施行＝育児休業を取得しやすい雇用環境整備、妊娠・出産の申し出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置、有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和▶10月1日施行＝「産後パパ育休」の創設、育児休業の分割取得▶5年4月1日施行＝育児休業取得状況の公表の義務化（常時雇用する労働者数1000人超えの事業主）
 圏東京労働局雇用環境・均等部指導課 ☎3512-1611



ありがとうございました

新型コロナウイルス感染症に係る寄贈について

寄贈された物品は、新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止等に活用していきます。

—— 問い合わせは、総務課総務係へ。

主な寄贈品と寄贈者（2月1日現在。敬称略・順不同）

※「広報すぎなみ」1月15日号以前の掲載分を除く。

- 製品詰め合わせセット：花王株式会社＝100セット
- お菓子：株式会社グレープストーン＝1000箱
- 子ども用マスク：匿名分計＝100枚
- マスク：匿名＝130枚
- 手指の消毒液：匿名＝2本

おめでとうございます！

杉並区スポーツ特別栄誉章を授与しました

渡辺勇大さん、平野優芽さんは、東京2020オリンピック競技大会での活躍により、人々に感動と希望を与えました。

臼井二美男さんは、義肢装具士としてパラリンピック競技大会における競技者の技術の向上に大きく貢献し、人々に勇気と希望を与えました。

3人の栄誉をたたえ、渡辺勇大さん、平野優芽さんには2月8日(火)（オンラインで実施）に、臼井二美男さんには2月23日(祝)に、杉並区スポーツ特別栄誉章を授与しました。

圏スポーツ振興課事業係



▲渡辺勇大さん
©渡辺勇大



▲平野優芽さん
©JRFU



▲臼井二美男さん

コロナに負けない！ご活用ください

区内の飲食店に二酸化炭素濃度測定器を無償配布しました

新型コロナウイルス感染防止のため、区内飲食店約4300店舗に二酸化炭素濃度測定器を無償配布しました。

配布物は、室内における二酸化炭素濃度が高くなると、アラームが鳴り換気を促すもので、適切な換気につながります。

圏危機管理対策課



※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。

地域区民センター協議会が企画する催し・講座など

コミュニティー通信

詳細・問い合わせは、各地域区民センター協議会へ
(月～金曜日午前8時30分～午後5時(祝日、年末年始を除く))

毎月15日号に掲載

井草地域区民センター協議会

〒167-0022下井草5-7-22

☎3301-7723

🌐<https://www.igusahome.org/>

格闘技系エクササイズ

📅4月6日(水)午前10時～11時 師
フィットネスインストラクター・谷口
博史 定12名(抽選) 申往復はがき
(12面記入例)で、3月29日(必
着)までに同協議会。または同協議
会ホームページから申し込み 他手
話通訳あり(事前申込制)。長寿応
援対象事業

おもちゃの病院

📅4月9日(土)午後1時30分～3時 師片
岡末廣ほか 費実費 他1組1個

イランの旅にご招待

📅4月16日(土)午後1時30分～3時30
分 師アミニ・マリヤム 定20名(抽
選) 申往復はがき(12面記入例)で、
4月5日(必着)までに同協議会。また
は同協議会ホームページから申し込み
他手話通訳あり(事前申込制)。長寿
応援対象事業

…… いずれも ……

場井草地域区民センター

次世代の乗り物を体験しよう!

グリーンスローモビリティと次世代電動車いすの試乗会

区は、今後の高齢化の進展等を見据え、誰もが気軽に快適に移動できる地域社会の実現に向けた取り組みを進めています。

その取り組みの一環として、グリーンスローモビリティと次世代電動車いすの試乗会を行います。

—— 問い合わせは、都市整備部管理課交通企画担当☎5307-0793へ。



▲グリーンスローモビリティ



▲次世代電動車いす

グリーンスローモビリティとは

グリーンスローモビリティ(略称:グリスロ)とは、時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した移動サービスで、その車両も含めた総称です。グリスロは環境に優しくゆっくりとした移動サービスとして全国各地で活用され、その開放的な特性から乗客同士のコミュニケーションを生む効果も期待されています。

新モビリティ試乗会のイベント概要

日時 3月26日(土)午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)

集合 (仮称) 荻外荘公園南東側正門(荻窪2-43)

コース

①グリーンスローモビリティ= (仮称) 荻外荘公園～荻窪地域区民センター～大田黒公園を周回(10分程度)

②次世代電動車いす= (仮称) 荻外荘公園内(5分程度)

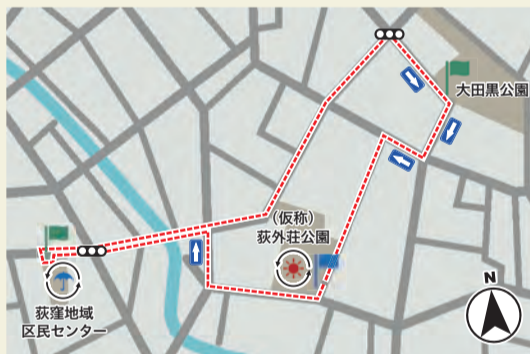
定員 ①45名(1組3名まで。申込順) ②120名(先着順(10時から))

申し込み方法 ①Cubic by STORES(右2次元コード)から事前予約

その他 ①電話申し込み不可②雨天の場合は荻窪地域区民センター(荻窪2-34-20)で集合・実施



新モビリティ試乗会ルートマップ



- 凡例**
- グリスロ走行ルート
 - 電動車いす走行範囲
 - グリスロ停留所(降車のみ)
 - グリスロ停留所(降車・乗車)

区民の皆さんからいただいた声と、それに対する区からの回答の一部を掲載します。 —— 問い合わせは、区政相談課へ。

区民の声から



◇通学路のごみ収集について

朝はごみ収集と子どもたちの登校時間が重なり、収集車が歩道に停まると子どもたちが車を避けるために車道に出ることがあります。朝の登校時間帯は、車

も多く大変危険です。収集開始時間を30分遅らせるだけでも登校時間と重ならなくなるので、早急に対応をお願いします。

◇回答

ごみ・資源は、午前8時～午後3時頃の間で収集していますが、午前8時～9時の時間帯は、商店街の店舗開店前に収集するため、駅近辺での作業が多くなっています。また、道路工事等が予定されているときは、工事が開始される午前9時より前に収集を済ませられるよう、この時間帯はごみを収集する上で貴重な時間帯となっています。

現在、区では4万カ所を超える集積所を3エリアに分けて曜日を定め、限られた人員・車両で収集しています。そのため、

収集開始時刻を30分遅らせるだけで、全体の収集計画に影響が生じる恐れがあります。また、収集開始時刻を遅らせることで、下校の時間帯に収集車を走行させるエリアが発生する可能性もあります。

このようなことから、収集時間の変更にはお応えできませんが、特に通学路など注意すべき収集車両通行ルートをご連絡いただければ、職員間で情報を共有していきます。

(担当 杉並清掃事務所)

区政への主な意見と回答は、区ホームページ(下2次元コード)をご覧ください。



広告



紹介施設は全国多数! 紹介実績18年の豊富な経験と専門知識
日本老人ホーム紹介サービスセンター



ご相談は「無料」で入居のお手伝い
www.rojin-home.com



0120-807-407

※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。



はがき・ファクス・Eメール申し込み記入例

申込先の住所・ファクス番号・Eメールアドレスは、各記事の申元でご確認ください。住所が記載されていないものは、区役所〇〇〇課(〒166-8570阿佐谷南1-15-1)へお申し込みください。

※往復はがきの場合は返信用の宛先も記入。託児のある行事は託児希望の有無、お子さんの氏名と年齢も記入。

- ①行事名・教室名
(希望日時・コース名)
- ②郵便番号・住所
- ③氏名(フリガナ)
- ④年齢
- ⑤電話番号
(ファクス番号)

1人1枚

① 感染症防止対策

下記の対策にご協力をお願いいたします。

- 体調不良時の利用自粛
- マスク着用や手洗い・手指消毒の励行
- ソーシャルディスタンスの十分な確保
- 室内の定期的な換気
- 大声での発声、歌唱、声援等が生じる活動の自粛

【重要なお知らせ】

新型コロナウイルスの感染状況によっては、本紙および過去の「広報すぎなみ」掲載の催しや募集の内容等が変更・延期または中止になる場合があります。最新情報は、各問い合わせ先にご確認いただくか、区ホームページをご覧ください。



催し

おぢやフェア

区の交流自治体である新潟県小千谷市の物産展「おぢやフェア」を開催します。

3月20日(日)午前11時～午後1時30分(売り切れ次第終了) 小千谷学生寮(井草4-16-23) 団子や小千谷そば(へぎそば)・魚沼産コシヒカリ米などの特産品、小千谷産新鮮野菜・地酒などの産直品の販売 小千谷市産業開発センター ☎0258-83-4800 マイバッグ持参。車での来場不可

なよるを感じる～宗谷線フォトコンテスト&#寒いけど〇〇展

3月22日(火)～4月1日(金)午前8時30分～午後5時(3月26日(土)・27日(日)を除く) 区役所2階区民ギャラリー 文化・交流課交流担当



阿佐谷図書館で聞く朗読会 ～阿佐ヶ谷ゆかりの文士たち

3月26日(土)午後2時～3時30分 同館 太宰治「走れメロス」ほか 出演=こだまの会 定20名(申込順) 申元電話または直接、同館(阿佐谷北3-36-14) ☎5373-1811

シニアのための

就業・起業・地域活動個別相談

4月2日(土)午前9時～午後5時 場 ゆうゆう高円寺南館(高円寺南4-44-11) 相談員・久野哲、小川裕子ほか 区内在住・在勤でおおむね55歳以上の方 申元電話・ファクス・Eメール(記入例)で、ゆうゆう高円寺南館 ☎5378-8179 takebouki_suginami@tempo.ocn.ne.jp 1人45分程度



松庵梅林公園 開園式

4月2日(土)午前10時～10時30分 同公園(松庵2-23-1) 式辞、来賓祝辞、テープカットなど 園みどり公園課 開園式終了後、植木苗を配布(200鉢(先着順)。整理券を午前9時30分から配布)。車での来場不可

杉並農産物 春の即売会

野菜・草花・植木などがそろった大規模な即売会です。

4月8日(金)午前10時～午後2時(売り切れ次第終了) 区役所青梅街道側広場・中杉通り側入り口前 産業振興センター都市農業係 ☎5347-9136 マイバッグ持参

異業種交流会 in すぎなみ

5月26日(土)午後1時30分～3時30分=グループミーティング▶3時40分～4時30分=自由交流会 区役所第4会議室(中棟6階) 区内・区外近隣の事業所(個人事業主を含む) 定50社(1社1名のみ。申込順) 申元書(区ホームページから取り出せます)を、4月22日(必着)までに産業振興センター就労・経営支援係(〒167-0043上荻1-2-1Daiwa荻窪タワー2階) ☎3392-7052 chusho-k@city.suginami.lg.jp)へ郵送・ファクス・Eメール 同係 ☎5347-9077 申し込み後に審査あり。名刺、自社製品・商品・サービスなどの案内・紹介物などを持参

郷土博物館

◆企画展「米～田んぼからお家まで」

4月9日(土)～5月15日(日)午前9時～午後5時 同館 費100円(観覧料。中学生以下無料) 月曜日、第3木曜日(祝日の場合は翌日)休館

◆企画展関連イベント 昔の農具体験

昔の農家が使っていた農機具を使って脱穀します。

4月23日(土)・24日(日)午後2時～3時30分(雨天中止) 同館 費100円(観覧料。中学生以下無料)

◆企画展関連イベント すぎのこ農園へ行ってみよう!

杉並の農家の歴史を知り、耕作体験をします。

5月14日(土)午前10時30分～正午 すぎのこ農園(井草3-19-23) 小学生以上の方 往復はがき・Eメール(記入例)に中学生以下の方は学校名・学年も書いて、4月9日～24日(必着)に同館

…… いずれも ……

郷土博物館(〒168-0061大宮1-20-8) ☎3317-0841 kyodo-m@city.suginami.lg.jp

講演・講座

小児救急普及事業 赤ちゃんの病気と手当て

4月7日(土)午後1時30分～3時 和泉保健センター(和泉4-50-6) くめかわ小児科クリニック医師・桑川好男 第1子が0歳児の保護者 定15名(申込順) 申元電話で、和泉保健センター ☎3313-9331

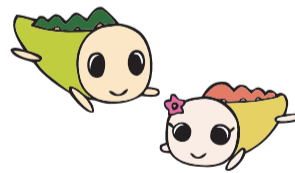
休日パパママ学級

5月15日(日)・21日(土)・29日(日)午前10時～11時40分・午後1時30分～3時10分 区役所第5・6会議室(西棟6階) お産の流れ、産後の心の変化、おむつ替え・抱っこ・もく浴の仕方(実習)ほか 助産師ほか 区内在住の初産で開催日時点妊娠24週～36週6日のカップル 定各18組 申元ポピンズプロフェッショナル ☎https://poppins-education.jp/parentsclass_suginami/から4月5日までに申し込み 杉並区休日パパママ学級担当 ☎3447-5826 結果は4月14日までに通知。応募者多数の場合は出産予定日などで調整。持ち物は決定通知を参照。車での来場不可(21日を除く)



ゆうゆう館の催し

ゆうゆう館は高齢者向け施設ですが、別に指定がなければどなたでも参加できます。



ゆうゆう館名	内容	日時等
方南館(方南1-51-7) ☎3324-1171	春の落語会「子供落語」	3月29日(火)午後2時～3時30分 定25名(申込順) 費500円
西田館(荻窪1-56-3) ☎3391-8747	初心者のための「春の三味線教室」(個人レッスン)	4月2日から毎月第1・3土曜日、午後2時～4時30分 定各5名(申込順) 費各1000円 他1人30分
高井戸西館(高井戸西1-17-5) ☎3332-1076	ここからスタート～地域を歩いて話して免疫力UP	4月12日から毎月第2火曜日、午後2時～3時30分 同ケア24高井戸職員ほか 定各15名(申込順) 費各100円
堀ノ内松ノ木館(松ノ木2-38-6) ☎3315-7760	使用済切手整理のボランティアサロン	毎月第4月曜日、午後2時～3時30分 定各6名(申込順)
井草館(井草2-15-15) ☎3390-9672	囲碁将棋	毎月第1・3土曜日、午後1時～4時30分 定各12名(申込順)
久我山館(久我山5-8-8) ☎3332-2011	体幹強化・姿勢矯正 動けて美しい身体づくり講座	毎週火曜日、午前10時～11時30分 同日本スポーツクラブ協会認定講師・石山恵子ほか 定各20名(先着順) 費各990円(初回500円)

※申し込み・問い合わせは、各ゆうゆう館へ。第3日曜日は休館。いずれも長寿応援対象事業。

凡例 時日時 場場所 内内容 師講師 対対象 定定員 費参加費(記載のないものは無料) 申申し込み(記載のないものは直接会場へ) 問問い合わせ 他その他 ☎Eメールアドレス ㊦ホームページアドレス

就労支援センター

◆あなたの働きたいを全力でサポート～就労支援センターの上手な活用法
4月2日(土)午前10時～11時 求職中の方 定18名(申込順) 他当日参加可

◆業界研究セミナー 地元の杉並区で「事務系」のお仕事を見つける方法

4月5日(火)午後1時～4時 就活プロモーション・プロデューサー 小澤明人 定54歳以下で求職中の方 定18名(申込順)

◆シニアの暮らしと働き方～しごとを中心ではない自分らしい生き方へ脱皮

4月11日(月)午後1時～3時 人材コンサルタント・神谷敏康 定おおよそ55歳以上で求職中の方 定18名(申込順)

◆求職者のためのパソコンセミナー

①エクセル基礎②ワード基礎

①4月18日(月)②25日(月)午前10時～午後3時 PC専任講師・深井妙子、日坂元娘 定54歳以下で求職中の方 定各14名(申込順)

…… いずれも ……

場 ウェルファーム杉並(天沼3-19-16) 申 電話で、就労支援センター若者就労支援コーナー ☎3398-1136

荻窪保健センター

◆栄養満点サロン

健康的な食生活のヒントと、簡単にできる料理を紹介・試食します。 場 定 下表のとおり 師 管理栄養士、栄養士 費 200円 申 電話で、3月31日までに同センター

Table with 2 columns: 会場, 日時・定員(申込順). Rows include 高井戸西館, 和泉保健センター, 井草地域区民センター, etc.

◆足腰げんき教室

場 定 右上表のとおり 師 健康運動指導士 申 はがき(12面記入例)に番号・希望会場(1カ所)も書いて、3月

31日(必着)までに同センター足腰げんき教室担当

Table with 3 columns: 番号, 会場, 日時(計4回)・定員(抽選). Rows include JA東京中央城西支店, 新泉サナホーム, 高円寺障害者交流館.

…… いずれも ……

定 区内在住の65歳以上で日常生活に介助の必要がない方 場 荻窪保健センター(〒167-0051荻窪5-20-1 ☎3391-0015) 他 お持ちの方は、はつらつ手帳持参

環境活動推進センター

◆1年間を通して川と遊ぼう!「川ガキ復活講座」

4月10日(日)、5月8日(日)、6月12日(日)、7月10日(日)、8月22日(月)・23日(火)(1泊2日)、10月10日(祝)、11月13日(日)、12月11日(日)、5年1月9日(祝)(計9回) 場 同センター、善福寺川流域のフィールド、秋川流域ほか 師 東京都環境学習リーダー・境原達也、環境カウンセラー・浅岡八枝子ほか 定 区内在住・在学の小学3年生～中学生とその保護者 定10組20名(抽選) 費 1万5000円(保険料を含む)。8月は別途宿泊費ほか 申 Eメール(12面記入例)で、3月30日までに同センター

◆春の道草散歩

4月16日(土)午前10時～正午 場 同センター 師 植物生態学者・多田多恵子 定 区内在住・在勤・在学中で中学生以上の方 定30名(抽選) 費 300円 申 往復はがき・Eメール(12面記入例)で、3月27日(必着)までに同センター

◆おもちゃのクリニック

4月17日(日)午後1時～3時 場 同センター 定 区内在住・在勤・在学の方 定10名(申込順) 費 部品代 申 電話で、同センター 他 1人1点

◆勝沼城跡森林ボランティア

4月17日～9月18日の第3日曜日、午前9時30分～午後3時(8月を除く。雨天中止) 場 東京都勝沼城跡歴史環境保全地域(青梅市) ▶集合=JR青梅線

区民が創る情報サイト すぎなみ学倶楽部



▲堀之内妙法寺

由緒ある杉並の寺社で心静かに桜を楽しむ

区内には善福寺川沿いなどお花見ポイントが多数ありますが、寺社の桜も見どころの一つ。ソメイヨシノの大木が見事な堀之内妙法寺、例年ライトアップされる大宮八幡宮、参道に桜が連なる田端神社など、歴史ある建物と桜の共演は写真に収めたくなる景色です。

詳しくは

すぎなみ学 花見



または



場 産業振興センター観光係 ☎5347-9184

東青梅駅マルフジスーパー前 定 区内在住・在勤・在学中で中学生以上の方 費 各100円(保険料) 申 電話・Eメール(12面記入例)で、各実施日の3日前までに同センター

◆自然の恵みで子どものクラフト教室

4月24日(日)午前10時～正午 場 同センター 師 森林インストラクター・宮崎健ほか 定 区内在住・在勤・在学の方(小学2年生以下は保護者同伴) 定10名(抽選) 費 600円(保険料を含む) 申 往復はがき・Eメール(12面記入例)で、3月30日(必着)までに同センター

…… いずれも ……

場 環境活動推進センター(〒168-0072高井戸東3-7-4 ☎5336-7352) ✉ kouza@ecosuginet.jp

高齢者活動支援センター

◆シニアヨガ教室

4月13日～6月22日の第2・4水曜日、午前10時～11時20分(計6回) 定 区内在住の60歳以上で自立して歩くこと

ができ、あおむけで寝られる方 定18名(抽選) 費 1500円 申 往復はがき(12面記入例)で、3月22日(必着)までに同センター 他 結果は3月23日以降に通知

◆春のうたごえ教室

4月15日(金)、5月20日(金)、6月17日(金) 午前10時～11時10分(計3回) 師 音楽健康指導士・瀬戸奏 定 区内在住で60歳以上の方 定90名(抽選) 費 900円 申 往復はがき(12面記入例)で、3月22日(必着)までに同センター 他 結果は3月23日以降に通知

◆マクラメ手芸講座「マーガレットのブローチ」

4月24日(日)午前10時～正午 師 日本マクラメ普及協会・田中公代 定 区内在住で60歳以上の方 定30名(申込順) 費 500円 申 3月23日午前8時45分から電話または直接、同センター

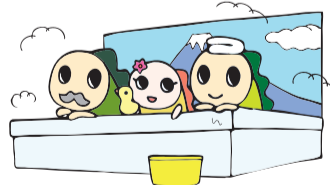
…… いずれも ……

場 高齢者活動支援センター(〒168-0072高井戸東3-7-5 ☎3331-7841)

まちの湯健康事業

身近なまちのお風呂屋さんで楽しく健康づくり

区内在住で60歳以上の方を対象に、区が杉並浴場組合に委託して行う健康事業です。 場 定 下表のとおり 師 シルバー人材センターほか 場 各公衆浴場(午後1時以降) 他 てぬぐい体操は手拭い持参。長寿応援対象事業



4～6月のまちの湯健康事業

Table with 3 columns: 浴場名(所在地), 電話番号, 内容・日時・定員(先着順。★は予約制). Rows include 弁天湯, なみのゆ, 小杉湯.

Table with 3 columns: 浴場名(所在地), 電話番号, 内容・日時・定員(先着順。★は予約制). Rows include 玉の湯, 杉並湯, ゆ家とごころ吉の湯, 第二宝湯, 井草湯, 秀の湯, 文化湯, 湯の楽代田橋, 大黒湯.

※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日からとなります。 ※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

スポーツ



競技大会

ターゲット・バードゴルフオープン大会

開4月15日(金)午前11時～午後4時 場 上井草スポーツセンター(上井草3-34-1) 対区内在住・在勤・在学の高校生以上でターゲット・バードゴルフ経験者 定50名(抽選) 費500円 申往復はがき(12面記入例)で、4月8日(必着)までに鈴木本司(〒167-0051荻窪4-13-17) 問鈴木☎3392-0498(午前9時～午後8時) 他ゴルフクラブ持参

スポーツ教室

マット運動～側転・ロンダート

開3月31日(休)①午後1時15分～2時15分②2時30分～3時30分③3時45分～4時45分 場妙正寺体育館(清水3-20-12) 対①5・6歳②小学1～3年生③4～6年生(いずれも開催日時点) 定各10名(抽選) 費各620円 申往復はがき(12面記入例)で、3月22日までに申し込み 問同体育館☎3399-4224 他結果は、3月24日以降に通知

フェンシング教室

開4月2日～6月18日の第1・3土曜日①午後3時～5時②5時～7時(各計6回) 場大宮前体育館 師区フェンシング協会 対①小学1～3年生②小学4年生～中学3年生 定①20名②30名(申込順) 費各1万5000円 申同直接、大宮前体育館(南荻窪2-1-1☎3334-4618)

ゴルフ明解講座

開4月6日(休)～5月13日(金)、5月25日(休)～6月24日(金)▶水曜日=午前10時40分～正午・午後6時30分～7時50分▶金曜日=午前10時40分～正午(各計5回) 場西荻ゴルフセンター(西荻北2-37-8) 対区内在住・在勤の成人 定各5名(申込順) 費各1万2500円 申往復はがき・ファクス(12面記入例)で、各実施日前日(必着)までに大友和男(〒166-0011梅里2-8-3☎042-463-5750) 問畔蒜☎090-5560-0424 他振り替え受講可。無料貸し出しクラブあり。

水曜夜間ヨガ教室

開4月13日～6月8日の水曜日、午後6時15分～7時15分・7時30分～8時30

分(5月4日を除く。各計8回) 場高井戸温水プール 対区内在住で16歳以上の方 定各8名(抽選) 費各8000円 申往復はがき(12面記入例)に性別も書いて、3月22日(必着)までに高井戸温水プールヨガ教室担当(〒168-0072高井戸東3-7-5) 問同プール☎3331-7841

木曜アクアサイズ①ベーシック②シェイプアップ

開①4月14日～6月9日の第2木曜日②4月28日～6月23日の第4木曜日/いずれも午前10時～10時55分 場杉並第十小学校温水プール(和田3-55-49) 師日本アクアサイズ協会 対区内在住・在勤・在学で15歳以上の方(中学生を除く) 定各18名(申込順) 費各500円 申同各実施日7日前の午前10時から電話で、杉並第十小学校温水プール☎3318-8763 他車での来場不可

楽しくチャレンジ教室

鉄棒、マット運動、跳び箱を中心に、学校体育の苦手克服を目指します。開①4月20日～7月6日の第1・3・5水曜日、午後3時10分～4時・4時～4時50分(5月4日を除く)▶4月27日～7月27日の第2・4水曜日②午後3時10分～4時③4時～4時50分(5月11日を除く)/各計6回 場高円寺体育館(高円寺南2-36-31) 師パオパオスポーツクラブ 対区内在住・在勤(保護者)で4年度小学①4～6年生②1年生③2・3年生 定①各10名②③各20名(いずれも抽選) 費各4800円 申往復はがき(12面記入例)に生年月日・学年・性別も書いて、3月31日(必着)までに高円寺体育館教室担当(〒167-0052南荻窪2-1-1大宮前体育館内) 問同担当☎3334-4618

上井草スポーツセンター

◆マット運動～回転技に挑戦しよう

開3月28日(月)①午後1時15分～2時15分②2時30分～3時30分③3時45分～4時45分 対①②後転ができる小学1～3年生③後転・側転ができる小学4～6年生 定各10名(抽選) 費各620円 申同センターホームページから、3月22日までに申し込み 他①②は重複申し込み不可。結果は3月24日以降に通知

◆プレキッズ&マミーサッカー教室

開4月13日(休)・20日(休)・27日(休)午前

10時～10時50分=2歳児▶11時～11時50分=3・4歳児 師FC東京普及部コーチ 対区内在住・在勤(保護者)・在園で2～4歳のお子さんとその保護者 定各15組30名(申込順) 費各1組570円(子育て応援券利用可) 申同センターホームページから申し込み

◆年少サッカー教室

開4月14日(休)午後3時20分～4時 師FC東京普及部コーチ 対区内在住・在勤(保護者)・在園の4年度4歳になるお子さん 定15名(申込順) 費800円 申同センターホームページから申し込み

◆スマイルサッカー教室

障害の有無に関係なく一緒に楽しむサッカー教室です。開4月28日(休)午後5時30分～6時40分 師FC東京普及部コーチ 対区内在住・在勤(保護者)・在学で4年度小学生と走ることのできる障害児 定20名(申込順) 費690円 申同センターホームページから申し込み

…… いずれも ……

場同上井草スポーツセンター(上井草3-34-1☎3390-5707)

荻窪体育館

◆体幹エクササイズ

開4月13日～6月29日の水曜日、午後6時～6時50分・7時～7時50分・8時～8時50分(各計8回) 師佐々木達也 対区内在住・在勤・在学で15歳以上の方(中学生を除く) 定各15名(抽選) 費各4800円 申往復はがき(12面記入例)で、3月28日(必着)までに同体育館教室担当

◆ビギナーヨガ

開4月15日～6月17日の金曜日、午前9時30分～10時20分・10時30分～11時20分・11時30分～午後0時20分(各計8回) 師梅田可織 対区内在住・在勤・在学で15歳以上の方(中学生を除く) 定各15名(抽選) 費各4800円 申往復はがき(12面記入例)で、3月28日(必着)までに同体育館教室担当

◆転倒予防イス体操

開4月15日～6月17日の金曜日、午後1時30分～2時30分(計8回) 師松浦美香子 対区内在住・在勤のおおむね60歳以上で医師から運動制限を受けていない方 定15名(抽選) 費4800円

申往復はがき(12面記入例)で、3月28日(必着)までに同体育館教室担当 ◆土曜の朝活ヨガ①スリミング②リラックス③スローフロー

開4月16日～6月25日の土曜日①午前9時30分～10時20分②10時30分～11時20分③11時30分～午後0時20分(各計8回) 師Yumi 対区内在住・在勤・在学で15歳以上の方(中学生を除く) 定各15名(抽選) 費各4800円 申往復はがき(12面記入例)で、3月28日(必着)までに同体育館教室担当

◆背骨コンディショニング

開4月17日(日)・24日(日)、5月15日(日)・29日(日)、6月5日(日)午後1時～1時50分・2時～2時50分 師小林伸江 対区内在住・在勤・在学で15歳以上の方(中学生を除く) 定各15名(申込順) 費各500円 申各実施日7日前の午後4時から電話で、同体育館教室担当

◆脳トレリズム体操①ベーシック②エクササイズ

開4月18日～6月27日の月曜日①午前11時～11時50分②正午～午後0時50分(各計8回) 師斎藤なみゑ 対区内在住・在勤で50歳以上の方 定各15名(抽選) 費各4800円 申往復はがき(12面記入例)で、3月28日(必着)までに同体育館教室担当

◆ピラティスナイト

開4月18日～6月27日の月曜日、午後6時45分～7時45分・7時50分～8時50分(各計8回) 師小澤純子 対区内在住・在勤・在学で15歳以上の方(中学生を除く) 定各15名(抽選) 費各4800円 申往復はがき(12面記入例)で、3月28日(必着)までに同体育館教室担当

◆タイ式ヨガルーシーダットン

開4月19日～6月28日の火曜日、午前9時30分～10時20分・10時30分～11時20分・11時30分～午後0時20分(各計8回) 師亜紀 対区内在住・在勤・在学で15歳以上の方(中学生を除く) 定各15名(抽選) 費各4800円 申往復はがき(12面記入例)で、3月28日(必着)までに同体育館教室担当

…… いずれも ……

場荻窪体育館(荻窪3-47-2) 問同体育館教室担当(〒167-0052南荻窪2-1-1大宮前体育館内☎3334-4618)

カラスによる被害を減らしましょう



—— 問い合わせは、環境課生活環境担当へ。

カラス被害の対策 4つのポイント



●巣の材料になる針金ハンガーは片付けましょう

都会のカラスの巣は、ほとんどが針金ハンガーで作られています。カラスにとって調達しやすい針金ハンガーは、使った後に必ず片付けましょう。

●巣を掛けやすい枝はなくしましょう

自宅の敷地内に葉や枝が多い樹木などがある場合は、適宜剪定を行い、枝に巣を掛けにくくしましょう。以前に巣を作られたことのある木は、早めに剪定をしましょう。

●カラスの餌場をなくしましょう

都会のカラスにとって、栄養豊富な食べ物を簡単に得ることができるごみ集積所は、格好の餌場です。ごみ集積所ではカラスネットを利用するなど、ごみ集積所が餌場とならないようにごみの出し方を工夫し、しっかりと管理しましょう。

●カラスの餌付けはやめましょう

カラスは人から餌をもらうことで人を恐れなくなり、より一層人と身近な環境で生活することになります。また、餌付けは生態系のバランスを崩すことにもつながりますのでやめましょう。

4～7月ごろはカラスの繁殖期にあたります。この時期の親鳥は非常に警戒心が強く、「カラスから威嚇や攻撃を受けた」などの相談が数多く寄せられます。このような被害を減らすため、身近なところからカラス被害の対策をしましょう。

襲われそうになったら

カラスに襲われそうになったら巣の場所を確認し、避けて通るようにします。迂回ができない場合は帽子をかぶるか、傘をさして通るようにします。カラスは背後から頭を狙い、脚で蹴ってきます。

区では、民有地にカラスの巣があり、人に危害を加える恐れがある場合に、卵やひなの捕獲(その際に巣の撤去)を行っています。相談は、環境課「有害鳥獣等相談110番」☎5307-0665(月～金曜日、午前8時30分～午後5時(祝日を除く))へ。

なお、民有地以外(都立公園、電柱・鉄塔など)にあるカラスの巣については、各施設管理者へ相談してください。

図書館で調べ学習をしませんか

春休みに、子どもたちが図書館の会議室や多目的ホールを利用して、調べ学習ができます。利用できる図書館や期間などは下表のとおりです。—— 問い合わせは、各図書館へ。

図書館	日時・対象
南荻窪 (南荻窪1-10-2) ☎3335-7377	3月26日(土)～4月5日(火)午前9時～午後5時(3月30日(水)は2時まで) 小学生～高校生(小学生は保護者同伴)
高井戸 (高井戸東1-28-1) ☎3290-3456	3月26日(土)～4月5日(火)午前9時～午後8時(日曜日は5時まで。3月30日(水)を除く)
今川 (今川4-12-10) ☎3394-0431	3月26日(土)～4月5日(火)午前10時～午後5時(日曜日は4時30分まで) 小学生～高校生(小学生は保護者同伴)

※休館日と行事等で使用する日を除く。

日本フィル×東急コミュニティー

60歳からの楽器教室

日本フィル楽員の指導により、弦楽器(バイオリン・チェロ)の少人数グループレッスン(50分程度)を行います。初心者も参加可能で、プロの演奏家が丁寧に基礎的な技術から表現方法までをレクチャーします。期間内に発表会も実施予定です。

4月28日(木)～5年3月31日(金)(計18回) 西荻地域区民センター 区内在住で楽器を用意できるおむね60歳以上の方 バイオリン25名、チェロ20名(いずれも抽選) 7万3000円 甲はがき・Eメール(12面記入例)に希望楽器・楽器歴も書いて、3月31日(消印有効)までに西荻地域区民センター(〒167-0034桃井4-3-2) nishioji@tokyu-com.co.jp)。または直接、同センター 同センター ☎3301-0811、日本フィル「60歳からの楽器教室係」 ☎5378-6311

3月15日からの広報番組「すぎなみスタイル」のテーマは

これからの新しい移動手段!? シェアサイクルに乗ってみよう



自転車のメリットを活用した新しい交通手段、シェアサイクル。その名の通り自転車を複数の人で共有しようというものです。今回は、区内で進んでいるシェアサイクルの実証実験とその可能性についてレポートします。



- 視聴方法 ●
 - ・YouTube杉並区公式チャンネル
 - ・J:COM東京 地上デジタル11ch (午前9時、正午、午後8時から毎日放送)



☎広報課

民営化宿泊施設をご利用ください

コニファーいわびつ

所在地 群馬県吾妻郡東吾妻町大字原町4399

☎☎電話で、コニファーいわびつ ☎0279-68-5338

阿佐ヶ谷駅南口出発 初夏の2泊3日周遊バスツアー♪

「富岡製糸場」や埼玉・群馬の史跡を見学し、イタリアンビュッフェや峠の釜飯など、バラエティ豊かな地元の味をご堪能!

日程 5月15日(日)～17日(火)・29日(日)～31日(火)、6月1日(水)～3日(金)・15日(水)～17日(金)・22日(水)～24日(金)・26日(日)～28日(火)

料金(2泊3日/7食・お土産付) 3万6000円。3歳～小学生3万6000円。65歳以上の方・障害者3万4000円

※いずれも区民補助適用後。諸税等含む。

最少催行人数 15名(催行の決定は出発7日前までに連絡)

4月からの無料直行バス運行予定

阿佐ヶ谷駅南口～コニファーいわびつ間の無料直行バスを運行します(宿泊予約時にお申し込みください)。

運行日 4月11日(月)～14日(木)・18日(月)～21日(木)、5月23日(月)～26日(木)、6月6日(月)～9日(木)・20日(月)～23日(木)・27日(月)～30日(木)、7月4日(月)～7日(木)・11日(月)～14日(木)、8月29日(月)～9月1日(木)・5日(月)～8日(木)・12日(月)～15日(木)

運行時間 阿佐ヶ谷駅南口出発(午後0時30分)→コニファーいわびつ到着(午後3時)▶コニファーいわびつ出発(午前9時30分)→阿佐ヶ谷駅南口到着(正午)

最少催行人数 5名(運行の決定は出発6日前までに連絡)

杉並区シルバー人材センター 荻窪分室の閉鎖について

荻窪分室は、3月18日(金)で業務を終了し、3月22日(火)から清水分室へ統合して業務を運営します。

◇荻窪分室閉鎖後の業務の申し込み先 除草、大工、塗装、ハウスクリーニング、孫の手事業=清水分室 ☎3394-2253
☎杉並区シルバー人材センター本部事務局 ☎3317-2217

区の後援・その他の催し・講座など

情報ぽけっと

申し込みは、各団体へ

催し

logi チェコ・コミックに描いた日本の日常 4月1日(金)～27日(水)午前10時～午後5時(日曜日休廊) / 女子美ギャラリーニケ(和田1丁目) / ☎同施設 ☎5340-4688

三庭園めぐりと春の催し 4月2日(土)午前10時～午後3時(雨天順延=4月3日(日)) / (仮称)荻外荘公園/荻窪南まち歩きほか / ☎すぎなみ文化協会・土屋 ☎070-5577-8358

清流会杉並会 4月2日(土)午前10時30分～午後7時 / 勤労福祉会館 / 胡蝶舞踊ショーほか ▶ 出演 = 宗山流胡蝶ほか / 3000円(指定席〈申込順〉) / ☎☎電話で、開催日前日までに同会・杉田 ☎090-8024-2698 / 区民10組20名を招待(抽選) = はがき(12面記入例)で、

3月22日(消印有効)までに同会・杉田(〒167-0053西荻南2-27-2)

アメリカン・ジャズ、ポピュラーの「クラシックス」を聴く会 4月2日～5年3月4日の毎月第1土曜日、午後5時～6時30分 / MANHATTAN(阿佐ヶ谷北2丁目) / 1925～1945年を中心とした音楽鑑賞 / 各12名(申込順) / ☎☎電話で、同会・伊勢谷 ☎3310-9120

武蔵野室内合奏団 定期演奏会 4月24日(日)午後2時～4時 / 杉並公会堂 / 出演 = 佐々木雄一(指揮) ▶ 曲目 = ベートーベン「交響曲第6番へ長調『田園』」ほか / 小学生以上の方 / 1190名(先着順) / 2000円(中学生以下無料〈学生証持参〉) / ☎同団・田中 ☎090-2308-6551 / 区民75組150名を招待(抽選) = 往復はがき(12面記入例)で、3月31日(必着)までに同団広報すぎなみ招待係(〒182-0013調布市深大寺南町4-25-15海老根方)

荻窪祝祭管弦楽団 定期演奏会 4月30日(土)午後2時～4時 / 杉並公会堂 / 出演 = 後藤悠仁(指揮)ほか ▶ 曲目 = プラームス「交響曲第2番二短調op.73」ほか /

小学生以上の方 / 600名(申込順) / ☎同団ホームページから申し込み / ☎☎電話で、同団 ☎050-3134-5747

講演・講座

認知症サポーター養成講座 3月30日(水)午後1時30分～3時 / ゆうゆう西荻北館 / キャラバン・メイト / 区内在住・在勤の方 / 15名(申込順) / ☎☎電話で、ケア24上荻 ☎5303-6851 / 受講終了後に認知症サポーターの証し「認知症サポーターカード」を差し上げます

歴史講演会「アメリカ軍が見た中島飛行機荻窪工場」 4月16日(土)午後1時30分～3時30分 / 荻窪地域区民センター / 郷土博物館学芸員 / 80名(先着順) / 500円 / ☎杉並郷土史会・新村 ☎6310-3398

ポールde歩こう会 4月28日(木)午前10時～正午(雨天中止) / 善福寺川緑地(成田西1丁目) / 区内在住で65歳以上の方 / 20名(申込順) / 100円(別途ポールレンタル代200円) / ☎☎電話で、4月21日までにNPO法人杉並さわやかウォーキング・飯島 ☎090-4733-2886 / 健康保険証持参。長寿応援対象事業

その他

税金なんでも相談会 3月26日(土)午前9時～正午 / 東京税理士会荻窪支部(荻窪5丁目) / ☎☎電話で、同支部 ☎3391-0411(月～金曜日午前9時30分～午後5時〈正午～午後1時を除く〉) / 1人45分程度

司法書士による無料相談会 4月6日(水)午後1時～4時 / 区役所1階ロビー / ☎東京都司法書士会杉並支部 ☎5913-7452

電話による不動産に関する無料相談 4月8日(金)午後1時～4時 / ☎☎電話で、東京都宅地建物取引業協会杉並区支部 ☎3311-4999

自衛官等募集 種目・資格 = ①自衛官候補生 ②一般曹候補生 = 18～32歳 ③予備自衛官補(一般、技能) = 18～33歳(技能は国家免許を有する方) ④幹部候補生(一般、歯科・薬剤科) = 22～25歳(院卒者は27歳まで) ▶ 受け付け = ①通年 ②5月10日まで ③4月8日まで ④1回目 = 4月14日まで。2回目 = 6月16日まで / ☎自衛隊東京地方協力本部高円寺募集案内所 ☎3318-0818

※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日からとなります。
※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

新型コロナワクチン接種

速やかな「3回目接種」にご協力をお願いします

杉並区長 田中 良

全国的に武田/モデルナ社製ワクチンが敬遠される傾向にある中で、同社製ワクチンでの3回目接種の推進が課題となっています。

私は、1・2回目にファイザー社製を接種しましたが、3回目は桃井原っぱ公園【仮設会場】で武田/モデルナ社製を接種しました。接種後、腕に多少の痛みが残り、わずかに熱が上がりましたが、程なくしておさまり、今は感染や重症化のリスクを軽減できた安心感の中で精力的に公務に当たっています。

ワクチンの身体等への影響は個人差がありますので、接種する/しないは一人一人が十分に思慮して判断することは言うまでもありませんが、一般的には、いずれのワクチンにおいても抗体価は上昇し、副反応による症状は数日で回復します。少しでも早く正常な社会経済活動が再開できるよう、ワクチン接種にご協力をお願いいたします。



武田/モデルナ社製ワクチンを接種する田中区長

■ 接種体制・接種時間等

区では、区内9カ所の集団接種会場と約180カ所の医療機関で接種できる体制を整えています。この内5カ所の集団接種会場では夜間も開設していますので、仕事や学校帰りなどにもぜひご利用ください。

※3回目接種の対象者は3月にピークを迎えており、4月以降、減少していきます。接種状況によっては、今後、区内医療機関での接種体制を維持しながら、集団接種会場の体制を変更することがあります。最新情報は、区ホームページ（右2次元コード）をご確認ください。



接種会場	所在地	接種時間
①立正佼成会法輪閣	和田2-8-36	午前10時～午後8時
②阿佐谷ワクチン接種特設会場3階	阿佐谷南2-14-9	午後3時～9時
③タウンセブンホール	上荻1-9-1タウンセブンビル8階	午前10時40分～午後7時40分
④旧永福図書館	永福4-25-7	午前10時～午後8時
⑤高井戸地域区民センター	高井戸東3-7-5	午前10時～午後8時
⑥桃井原っぱ公園【仮設会場】	桃井3-8-1	午前9時20分～午後4時40分
⑦下高井戸おおぞら公園	下高井戸2-28-23	午前10時～午後3時40分
⑧杉並会館	上荻3-29-5	午前10時～午後4時
⑨阿佐谷ワクチン接種特設会場1階	阿佐谷南2-14-9	午前10時～午後4時

■ 夜間接種あり

※3月31日までの体制です。4月以降に変更する場合は区ホームページ等でお知らせします。

※⑤は3月21日、⑦は20日・21日・27日、⑧は22日・28日、⑨は21日・28日休業。

※使用するワクチンは原則、武田/モデルナ社製（③は29日～31日はファイザー社製）。

■ 「予約なし」接種を実施します

3月31日（予定）まで、下記の会場で、武田/モデルナ社製ワクチンの「予約なし」3回目接種を実施します。詳細は、区ホームページをご確認ください。

接種対象者 区内在住の18歳以上で2回目接種から6カ月以上経過している方（1・2回目接種、小児接種は対象外）

接種会場	実施時間
①立正佼成会法輪閣	午前10時～午後7時40分（11時40分～1時20分・4時40分～5時40分を除く）
②阿佐谷ワクチン接種特設会場	午前10時～午後8時40分（0時20分～1時40分・4時40分～6時20分を除く）
③旧永福図書館	午前10時～午後7時40分（11時40分～1時20分・4時40分～5時40分を除く）
④高井戸地域区民センター	午前10時～午後7時40分（11時40分～1時20分・4時40分～5時40分を除く。21日休業）
⑤桃井原っぱ公園【仮設会場】	午前9時20分～午後3時40分（11時20分～1時20分を除く）
⑥下高井戸おおぞら公園	午前10時～午後3時30分（11時40分～1時を除く。20日・21日・27日休業）
⑦杉並会館	午前10時～午後3時40分（11時40分～1時20分を除く。22日・28日休業）

●以下、3点を必ず持参して直接会場にお越しください

①接種券（クーポン） ②予診票（あらかじめ必要事項を記入してください） ③本人確認書類（健康保険証、マイナンバーカードなど）

●注意事項

- ・1日の接種可能数はその日の予約済み件数により異なり、上限に達した場合は接種できないことがあります。確実に接種したい方は前日までに予約してください。
- ・予約なしのワクチン接種は先着順で受け付けていますが、事前予約した方を優先してご案内します。
- ・すでに別の会場・日程で予約済みの方は、予約をキャンセルしてください。
- ・タウンセブンホールでは実施していません。

☎ 杉並区新型コロナワクチン接種コールセンター ☎0120-023-015

小児接種（5～11歳）が始まっています



3月5日から順次接種を開始しています。現在、区内3カ所の集団接種会場で行っておりますが、春休み期間中（3月25日～4月4日）は会場を6カ所にするなど、予約枠を拡充します。4月16日以降の予約枠については、今後、国から供給されるワクチン量に応じ開放していきます。最新情報は、区ホームページ（右2次元コード）をご確認ください。



BCPIに基づき一部業務を停止していた子ども・子育てプラザを再開しました。郷土博物館・図書館については3月21日まで停止期間を延長します。